

仕様書

自動車・蓄電池部

1. 件名

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期／人協調ロボティクス及びバーチャルエコノミーにおける総合調査研究及び事業運営支援業務

2. 目的

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）は、科学技術イノベーション実現のために2014年度に創設された国家プロジェクトである。内閣府では、2023年度からSIP第3期で取り組むべき課題について、第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）に基づき、将来像（Society 5.0）からバックキャストにより検討し、2021年12月23日にガバニングボードにおいて15の課題候補を決定した。その後、公募で決定したプログラムディレクター（PD）候補が座長となり、サブ課題等に関する有識者、関係省庁、研究推進法人等で構成する検討タスクフォース（TF）を設置し、フィージビリティスタディ（FS）を行った。このFS結果に基づき、事前評価を実施したところ、2023年1月の総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）のガバニングボードにおいて14の課題を決定し、課題毎に「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」（戦略及び計画）（案）が策定され、策定された「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」（案）は、2月のパブリックコメントを経て3月にガバニングボードで決定された。

並行して、各課題を担当するPDを公募し、応募いただいた方の中から、当該課題の運営に必要な経験や能力を有する方を審査しガバニングボードで決定したところ。

2023年度以降、内閣府が定めるSIP第3期の各課題の「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」に基づき、研究開発の実行にあたり、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）は以下に示す3課題（表-1）の研究推進法人として研究開発の推進のためのマネジメント業務を行う必要がある。

本業務は、PD及び本業務の受託者が委嘱するプロジェクトマネジャー（PM）のもとで実施される3課題のうち「人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」及び「バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」の2課題について2026年度以降の2年間の円滑な研究開発の推進にあたり必要となる総合調査研究及び事業運営支援を行うものである。

表-1 課題名

課題名
スマートモビリティプラットフォームの構築
人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備
バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備

3. 内容

(1) 概要

本業務は、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期」でNEDOが担当する表-1に示す課題3テーマの円滑な推進にあたり、総合調査研究及び事業運営支援を行うものである。提案は「人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」および「バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」に対する業務の提案とする。業務の遂行に当たっては「スマートモビリティプラットフォームの構築」を担当している調査委託先と相互に連携をして業務を実施する。

(2) 業務内容の詳細

本業務の受託者は、NEDOの指示に従い、以下の業務を行うこと。

なお、各業務の詳細については業務分析を行い、NEDOに提案し、了承を得てから実施すること。

a. 調査業務

SIP第3期の「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」に関し、先に示した2課題について事業遂行に必要な周辺動向（技術、政策等）を調査する。調査や分析にあたっては、PD、サブPD（SPD）、内閣府、NEDOと十分相談を行いながら進めること。

- 国内外の技術動向、市場動向
- 政策動向
- 社会実装に向けたビジネスモデル、想定される市場

b. プロジェクト管理体制

(a) PMの委嘱

対象2課題のプロジェクトについて、それぞれNEDOが指示するPMを委嘱すること。本業務については2課題のPM各1名とサブ課題担当PMを委嘱し、謝金及び旅費を支払うこと。

(b) プロジェクト管理体制の整備

対象2課題それぞれに対して、PMを中心とした体制を整えること。

それぞれのプロジェクトを管理するために必要なサブPM、業務担当からなる体制を整え、遅滞なくスムーズなプロジェクト管理業務を進めること。ITインフラ（Web会議、ファイル共有等）についても環境を整えること、なお、ITインフラ整備で利用するサービスに関しては、ISMAPP認証に配慮すること。また、プロジェクトに係る会議等の記録を適宜整備し記録すること。

(c) 委員会の設置

PD、SPD、内閣府、NEDOと協議の上、プロジェクト運営に必要な委員会を設置し、運営を行うこと。会議はオンラインを原則とし、必要に応じて対面で開催する。また、会議等の記録を適宜整備し記録すること。

(d) プロジェクト推進状況の報告

プロジェクトの予算執行状況を把握し、各サブ課題の予算執行状況、プロジェクトの進捗状況を把握し、PD、SPD、内閣府、NEDOに報告すること。

c. NEDO業務支援

前項b. (a) 及び (b) に示した体制により、PD、SPDと連携し各課題の研究開発を公募段階から主体的に推進する。事業運営にあたっては、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」に掲げられている研究推進法人のマネジメント業務を推進すること。

なお、2課題で契約する事業者数は追加公募を含めて45事業者程度、追加公募は年間で最大5回と想定している。想定される業務内容を以下に例として示す。

(a) 公募業務

公募予告、公募（仕様書等資料一式準備を含む）、採択審査委員会（資料作成、委員向けレク、採択審査委員会準備及び運営含む）、NEDOによる二次審査（資料作成含む）、事後の採択審査委員会資料の取りまとめを支援する。

なお、採択審査委員会の委員謝金、旅費はNEDOが支払い手続きを行う。

(b) 契約締結業務

実施計画書確認（体制表、項目別明細表、積算表を含む）、契約書類一式準備等の業務を支援する。

(c) プロジェクト管理ドキュメントの確認

データマネジメントプラン、知財及びデータの取り扱いについての合意書について事業受託者に作成を依頼し、確認・受領後NEDOに提出する。

(d) プロジェクト執行時定型業務

各サブ課題のプロジェクトの進捗及び課題管理、従事日誌の確認・受領対応、予算執行管理、各種検査（中間検査、年度末検査、経理指導等）に対する問い合わせ対応及び資料準備、固定資産処理、中間年報及び年度末提出書類の提出依頼・確認・受領、概算払い等の業務を支援する。

(e) プロジェクト執行時非定型業務

契約変更に伴う問い合わせ対応及び資料一式準備（仕様書及び実施計画書の内容確認含む）、体制含む各種登録情報の変更や資産管理、特許申請、成果等情報公開に伴う各種申請に対する問い合わせ対応、申請書類・帳票の確認・受領、専門家の出張（海外を含む）に伴う決裁・手配・精算等の処理等の作業の支援を行う。

また、有識者のサイトビジット・出張、会議出席の謝金及び旅費を支払う。（なお、

海外出張等の予算執行については、あらかじめPD、内閣府、NEDOの合意を得た上で計画的に実施するものとする。)

(f) ピアレビュー（自己点検及び専門的観点からの技術評価）関連業務

ピアレビュー委員会（各課題毎年度1回）について、自己点検報告書案作成、委員会準備、委員向けレク、当日運営、コメント整理、評価結果報告書案作成等を支援する。

なお、ピアレビュー委員会の委員謝金、旅費はNEDOが支払い手続きを行う。評価委員会へのピアレビュー委員長、PDの謝金・旅費の支払い手続きは受託者が行うこと。

(g) プロジェクト終了時業務

確定検査準備（問い合わせ対応及び資料準備）、固定資産処理、成果報告書や実績報告書の実施者への作成指示、内容確認及び受領、プロジェクト成果報告書（PD、SPD、内閣府と連携し必要に応じて作成）等の業務を支援する。

d. PD、SPD、内閣府業務支援

対象の2課題の研究開発の推進にあたり、PD、SPD、内閣府と連携し、その支援を行う。

(a) PD、SPD支援業務

PD、SPDと連携して調査、資料の作成、会議の設定及び運営を支援する。また、国際連携等の活動に関する支援を行う。

(b) 内閣府支援業務

必要に応じて、事業予算管理支援、研究開発計画更新支援、次年度予算案策定支援、研究拠点視察支援、SIPシンポジウム支援、有識者によるヒアリング、グローバルベンチマーク資料作成、マッチングファンド調査、その他プロジェクトに関連する資料の作成支援、会議の設定及び運営等支援を行う。

(c) イベント、広報支援

対象の2課題に関し、内閣府や研究推進法人によるプレスリリースやWeb・SNSを通じた情報発信の内容確認、イベント（展示会、セミナー）の告知等の支援を行う。予算の範囲内で小規模なイベントの企画・準備・運営やWeb・SNSを通じた情報発信を行う。別の事業者にイベントや情報発信をNEDOより委託する場合には、効率的な運営や情報発信となるよう受託事業者に対して助言を行う。

e. 人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備に関する支援業務

「人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」に関しては、以下の支援業務を実施、または検討すること。

- 1) PDが受託者に依頼した作業について、受託者からの委託・発注時には、受託者と当該委託・発注先の組織との打ち合わせにPD、PD補佐等が参加できること
- 2) 推進コアの強化のため、受託者が行う全体運営への支援業務としてPDと共に推進コアの業務体制を構築し、実施すること
- 3) PDとmacOSでの共同制作モード（Keynote、Pages等）での作業を行うこと
- 4) HCPS融合サイバニクスへの理解を深め、持続的・発展的経済サイクルを有する事業モデルの提案（ビジネスモデル提案）を行うこと

4. 調査委託期間

NEDOが指定する日から2028年3月31日までとする。

5. 報告書

2026年度終了時には、中間調査報告書を、2027年度終了後には調査報告書を、所定の期日までにNEDOプロジェクトマネジメントシステムで提出すること。

提出に当たっては、以下のURLに掲載している「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従うこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. その他

本仕様書に記載されていない事項又は研究開発のマネジメントの実施にあたって疑義が生じた場合、その他方針や進め方に関わる内容については、内閣府及び各研究課題のPD、SPD他、関係者と適宜協議の上、決定するものとする。

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、調査内容について報告を依頼することがある。

以上